

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからホまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

申請者

氏名又は名称

印

住 所

代表者氏名

さぬき市水道事業

さぬき市長 大山茂樹 殿

水道法（抜粋）

（指定の基準）

第25条の3 水道事業者は、第16条の2第1項の指定の申請をした者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、同項の指定をしなければならない。

（1） 略

（2） 略

（3） 次のいずれにも該当しない者であること。

イ 禁治産者若しくは準禁治産者又は破産者で復権を得ないもの

ロ この法律に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

ハ 第25条の1第1項の規定により指定を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者

ニ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

ホ 法人であって、その役員のうちイからニまでのいずれかに該当する者があるもの

2 略